

男子使用ティーイングエリア

6,434 ヤード パー72

Hole	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.8	No.9	Total
Yards	366	136	538	317	428	486	174	393	400	3,238
Par	4	3	5	4	4	5	3	4	4	36
Hole	No.10	No.11	No.12	No.13	No.14	No.15	No.16	No.17	No.18	Total
Yards	378	585	162	348	329	348	168	515	363	3,196
Par	4	5	3	4	4	4	3	5	4	36

女子使用ティーイングエリア

5,579 ヤード パー72

Hole	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.8	No.9	Total
Yards	350	130	468	263	319	450	143	315	355	2,793
Par	4	3	5	4	4	5	3	4	4	36
Hole	No.10	No.11	No.12	No.13	No.14	No.15	No.16	No.17	No.18	Total
Yards	363	475	125	292	279	308	140	482	322	2,786
Par	4	5	3	4	4	4	3	5	4	36

追加のローカルルール

1. プレー禁止区域（ローカルルールひな型 E-8.2）

No.18 ホールのフェアウェイ左側にある上部が緑色の赤杭によって定められるレッドペナルティーエリアの中のこの区域はペナルティーエリアとして扱われるプレー禁止区域であり、規則 17.1e に基づいてそのプレー禁止区域による障害からの救済を受けなければならない。

2. ドロップゾーン（ローカルルールひな型 E-1）

プレーヤーの球がNo.4 ホールのティーイングエリア前方にあるペナルティーエリアの中に球がある場合（見つかっていないが、球がそのペナルティーエリアにあることが分かっている、または事実上確実である場合を含む）プレーヤーには次の選択肢があり、それぞれ 1 罰打で：

- ・そのプレーヤーは規則 17.1 に基づき救済を受けることができる。
- ・追加の選択肢として、そのプレーヤーは元の球か別の球をドロップゾーンにドロップすることができる。このドロップゾーンは規則 14.3 に基づく救済エリアである。